

別表第1 (第5条関係)

交付の対象となる経費	項目	工事の内容等
多子世帯が中古住宅の取得に併せて行う改修工事費又は新たに職住近接若しくは育住近接をするための改修工事費	間取りの変更等	間取りの変更、部屋等の増築、玄関の増設等
	設備の改修・増設	キッチン、浴室、トイレ、洗面所等の改修又は増設
	バリアフリーリフォーム	(1) 通路又は出入口の幅を拡張する工事 (2) 階段の勾配を緩和する工事 (3) 手すりを取り付ける工事 (4) 段差を解消する工事 (5) 出入口の戸を改良する工事 (6) 床の材料を滑りにくいものに取り替える工事
	断熱改修	(1) 屋根(天井)、外壁、床の断熱改修 (2) 窓の断熱改修
	浄化槽の設置等	浄化槽の設置又は入替え